

豊橋市埋蔵文化財調査報告書第78集

市内遺跡詳細分布調査報告書



2004年3月

豊橋市教育委員会

し ない い せきしょうさいぶん ぶ ちょう さ ほうこくしょ
市内遺跡詳細分布調査報告書



2004年3月

豊橋市教育委員会



写真1 豊橋市航空写真

例 言

1. 本書は、豊橋市教育委員会が国庫・県費補助事業として平成10年度～平成15年度に実施した市内遺跡詳細分布調査の報告書である。

2. 市内遺跡詳細分布調査は、市域を山地（A地区）と平野部（B地区）に大別し、更に各々を5区分した計10地区を年度ごとに現地踏査して遺跡の所在確認を行ったものである。なお、過去に分布調査を行ったことがある地域や埋立地は調査対象地から除外している。現地踏査は、豊橋市教育委員会学芸員が担当し、調査補助員の補助を受けた。現地踏査の調査期間・調査担当は以下の通りである。

地区	調査期間	調査担当
98A地区	平成10年5月20日～平成11年3月5日	I区：岩瀬彰利 II区：岩原 剛
98B地区	平成10年12月1日～平成11年2月8日	I区：岩瀬彰利 II区：岩原 剛
99A地区	平成12年2月1日～2月29日	I区：小林久彦 II区：岩瀬彰利
99B地区	平成11年11月2日～12月20日	I区：小林久彦 II区：岩瀬彰利
00A地区	平成13年2月1日～2月20日	I区：岩瀬彰利 II区：岩原 剛
00B地区	平成12年11月6日～12月18日	I区：岩瀬彰利 II区：岩原 剛
01A地区	平成14年2月4日～2月20日	I区：賛 元洋 II区：岩原 剛
01B地区	平成13年11月5日～12月11日	I区：岩瀬彰利 II区：岩原 剛
02B地区	平成14年12月2日～平成15年1月31日	I区：賛 元洋 II区：岩原 剛
03A地区	平成15年12月2日～平成16年1月6日	I区：岩瀬彰利 II区：岩原 剛

3. 市内遺跡詳細分布調査では、遺跡として取り扱っていないが、太平洋戦争時の本土決戦用陣地等の旧軍隊関係の戦争遺構も記録している。今回、これらの戦争遺構については伊藤厚史氏（名古屋市見晴台考古資料館主任学芸員）より玉稿を頂いており、付載として本書に掲載している。

4. 現地踏査に際しては、地元の方々のご協力を得た。また、報告書作成にあたり、遺物の整理トレース等については山本絢子、樋口緑子、中道伊佐子、竹嶋浩子、石田佳代子らの援助を受けた。

5. 分布調査の方法等については、宇野隆夫氏（国際日本文化研究センター）よりご指導を受けている。また、本書の作成に際し、愛知県教育委員会、（財）愛知県教育サービスセンター愛知県埋蔵文化財センター、（財）市原市文化財センター、北九州市教育委員会、さいたま市教育委員会、千葉市教育委員会、福岡市教育委員会の機関及び、赤塚次郎・永井宏幸（愛知県埋蔵文化財センター）、梅本博志・野口哲也（愛知県教育委員会）、高山京子（北九州市教育委員会）、西野雅人・小橋健司

(市原市文化財センター)、山形洋一・橋本玲未(さいたま市教育委員会)、山下亮介(千葉市教育委員会)、米倉秀紀(福岡市教育委員会)の各氏からご協力・ご教示を頂いた。記して感謝の意を表す次第である。

6. 本書の執筆は下記の通りである。なお、編集は岩瀬が行った。

付 載	伊藤厚史(名古屋市見晴台資料館主任学芸員)
上記以外	岩瀬彰利(豊橋市美術博物館学芸員)

7. 本書に使用した方位は真北である。遺構・遺物のスケールについてはそれぞれに明示した。写真の縮尺は任意である。

8. 本調査にあたって作成した遺跡の記録・台帳・写真・カラースライド・実測図等や採集遺物は、豊橋市教育委員会が保管・管理している。

9. 市内遺跡詳細分布調査事業では、成果品として本報告書の他に『豊橋市遺跡地図』(1/7,000)、『豊橋市遺跡地図』CD-ROM版(1/2,500)と『豊橋市内文化財分布図』第5版(1/25,000)を作成している。個々の遺跡の詳細な範囲については、『豊橋市遺跡地図』を参照されたい。

目 次

第1章 はじめに

1. 豊橋市の概況	1
2. 調査へ至る経緯と目的	3

第2章 分布調査の方法と経過

1. 分布調査の計画と市域の地区割	4
2. 分布調査の方法	6
3. 遺跡の認定と登録	22
4. 分布調査の経過	24

第3章 分布調査の成果

1. 分布調査成果の概要	27
2. 遺跡と採集遺物	29
3. 遺物の散布状態	293

第4章 おわりに

322

付載 豊橋市内に残る戦争遺構 —本土決戦陣地跡を中心に—	324
------------------------------------	-----

報告書抄録	360
-------------	-----

挿 図 目 次

第1図	豊橋市の位置及び地形分類図 (1/200,000)	2
第2図	年度別調査地区位置図 (1/100,000)	5
第3図	地区割図・遺跡位置図索引	7
第4図	地区割図-1 (1/25,000)	8
第5図	地区割図-2 (1/25,000)	10
第6図	地区割図-3 (1/25,000)	12
第7図	地区割図-4 (1/25,000)	14
第8図	地区割図-5 (1/25,000)	16
第9図	地区割図-6 (1/25,000)	18
第10図	地区割図-7 (1/25,000)	20
第11図	遺跡位置図-1 (1/25,000)	224
第12図	遺跡位置図-2 (1/25,000)	226
第13図	遺跡位置図-3 (1/25,000)	228
第14図	遺跡位置図-4 (1/25,000)	230
第15図	遺跡位置図-5 (1/25,000)	232
第16図	遺跡位置図-6 (1/25,000)	234
第17図	遺跡位置図-7 (1/25,000)	236
第18図	遺跡位置図-8 (1/10,000)	238
第19図	遺跡位置図-9 (1/10,000)	239
第20図	採集遺物実測図-1 (1/3)	257
第21図	採集遺物実測図-2 (1/3)	258
第22図	採集遺物実測図-3 (1/3)	259
第23図	採集遺物実測図-4 (1/3)	260
第24図	採集遺物実測図-5 (1/3)	261
第25図	採集遺物実測図-6 (1/3)	262
第26図	採集遺物実測図-7 (1/3)	263
第27図	採集遺物実測図-8 (1/3)	264
第28図	採集遺物実測図-9 (1/3)	265
第29図	採集遺物実測図-10 (1/3)	266
第30図	採集遺物実測図-11 (1/3)	267
第31図	採集遺物実測図-12 (1/3)	268
第32図	採集遺物実測図-13 (1/3)	269
第33図	採集遺物実測図-14 (1/3)	270

第34図	採集遺物実測図—15 (1/3)	271
第35図	採集遺物実測図—16 (1/3)	272
第36図	採集遺物実測図—17 (1/3)	273
第37図	採集遺物実測図—18 (1/3)	274
第38図	採集遺物実測図—19 (1/3)	275
第39図	採集遺物実測図—20 (1/3)	276
第40図	採集遺物実測図—21 (1/3)	277
第41図	採集遺物実測図—22 (1/3)	278
第42図	採集遺物実測図—23 (1/3)	279
第43図	採集遺物実測図—24 (1/3)	280
第44図	採集遺物実測図—25 (1/3)	281
第45図	採集遺物実測図—26 (1/3)	282
第46図	採集遺物実測図—27 (1/3)	283
第47図	採集遺物実測図—28 (1/3)	284
第48図	採集遺物実測図—29 (1/3)	285
第49図	採集遺物実測図—30 (1/3)	286
第50図	採集遺物実測図—31 (1/3)	287
第51図	採集遺物実測図—32 (1/3)	288
第52図	採集遺物実測図—33 (1/3)	289
第53図	採集遺物実測図—34 (1/3)	290
第54図	採集遺物実測図—35 (1/3)	291
第55図	採集遺物実測図—36 (1/3)	292
第56図	縄文土器地区別採集頻度図 (1/100,000)	297
第57図	弥生土器地区別採集頻度図 (1/100,000)	298
第58図	須恵器地区別採集頻度図 (1/100,000)	299
第59図	灰釉陶器地区別採集頻度図 (1/100,000)	300
第60図	中世陶器地区別採集頻度図 (1/100,000)	301
第61図	陶器地区別採集頻度図 (1/100,000)	302
第62図	磁器地区別採集頻度図 (1/100,000)	303
第63図	土師器地区別採集頻度図 (1/100,000)	304
第64図	その他遺物地区別採集頻度図 (1/100,000)	305
第65図	本土決戦陣地の概念図	326
第66図	第73師団部隊配置図 (1/100,000)	328
第67図	位置 (1/25,000)	329
第68図	銃砲台等の配置	330

第69図	小島陣地 (1/800)	332
第70図	西坂ノ上地点 (A区・B区) (1/2,000)	335
第71図	西坂ノ上地点 (C区) (1/800)	336
第72図	池ノ谷地点 (1/800)	337
第73図	蛇ノ堀地点 (1/800)	337
第74図	東細谷町大寒地点 (1/1,000)	338
第75図	位置 (左:天伯町字豊受 右:豊清町字茶屋ノ下) (1/25,000)	339
第76図	天伯町豊受地点 (1/800)	340
第77図	豊清町茶屋ノ下地点 (1/500)	341
第78図	位置 (1/25,000)	342
第79図	大岩町火打坂地点 (24榴榴弾砲陣地) (1/2,000)	344
第80図	大岩町火打坂地点 (重機関銃陣地) (1/2,000・1/500)	345
第81図	大岩町北山地点 (1/2,800)	347
第82図	坑道式掩蔽部 (1/500)	348
第83図	位置 (左:多米町字福田 右:石巻本町字南山、瀬戸、嵩山町字奈木) (1/25,000)	349
第84図	多米町福田地点 (1/1,000)	350
第85図	石巻本町南山地点 (1/1,500)	350
第86図	石巻本町北山地点 (1/1,500)	351
第87図	石巻本町瀬戸地点 (1/3,750)	352
第88図	嵩山町奈木地点 (1/2,500)	353
第89図	位置 (1/25,000)	354
第90図	岩崎町長尾地点 (1/3,750)	355
第91図	位置 (1/25,000)	356
第92図	遺構 (1/100)	357

表 目 次

第1表	調査年度別発見遺跡数一覧表	28
第2表	種類別遺跡数一覧表	28
第3表	地区別採集遺物一覧表	241
第4表	採集遺物観察表	306

写真目次

写真1	豊橋市航空写真	巻頭
写真2	分布調査踏査風景-1	26
写真3	分布調査踏査風景-2	26
写真4	細谷地区の海岸	329
写真5	細谷地区の谷	329
写真6	小島障地	331
写真7	西坂ノ上地点の遺構 (A区 重擲用掩体)	334
写真8	西坂ノ上地点の遺構 (B区 SK10)	334
写真9	北山地点の遺構 (SC03)	346
写真10	北山地点の遺構 (ST10)	346
写真11	監的所外観 (2002年撮影)	358
写真12	監的所背面 (2002年撮影)	358
写真13	監的所内部 (1996年撮影)	358
写真14	監的所内部 (1993年撮影)	358

第1章 はじめに

1. 豊橋市の概況 (第1図)

豊橋市は、愛知県の南東部、渥美半島の基部に位置する中核市である。明治39年8月1日に面積19.69km²、人口37,635人で市制を施行して以来、3度にわたる隣接町村の合併により、平成15年11月1日現在で、東西17.8km、南北23.9km、面積261.26km²の市域をもち、人口は375,346人、世帯数は136,925世帯を数える東三河地域の中核的な都市に発展している。

市域は北を豊川、東を弓張山地、南を太平洋、西を三河湾によって区切られている。北部は中央構造線上を流れる豊川が市境になっており、この川を境界に西南日本内帯（右岸）と同外帯（左岸）に大別され、両者の地質は大きく異なる。豊川は奥三河の山間部を源流とする1級河川であり、流量が多いため下流域には沖積低地が広がり、三河湾にも多量の土砂を運び込むため、河口付近を中心に六条潟などの干潟が発達している。東部にある弓張山地は、赤石山脈の光岳から派生した尾根の延長部に相当し、静岡県との県境になっている。これらの山々は標高250m～400mの高さで、西南日本外帯に属するため三波川変成岩類や秩父帯の堆積岩類あるいは塩基性火山岩類などから形成されている。東部の弓張山地や北部の沖積低地を除くと、市域の大半は豊川と旧天竜川によって形成された河岸段丘である。この河岸段丘は、大きくは高位面（天伯原面・標高30～60m）、中位面（高師原面～豊橋上位面・標高15～30m）、低位面（豊橋面・標高4～10m）の3面に分けられる。このうち高位面や中位面は渥美曲隆運動の影響を受けて隆起しており、北に向かって傾斜している。

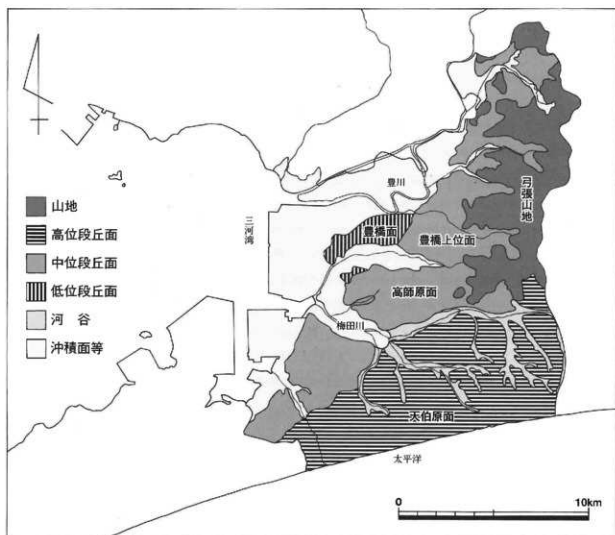
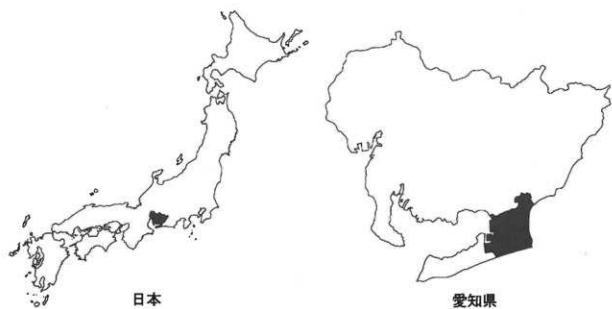
中心市街地は低位面上にあり、近世古田藩の城下町が発展したものである。近年では駅前周辺を中心市街地が衰退傾向にあり、周辺部へと市街地が移動する傾向にある。鉄道では日本の大動脈ともいえるJR東海道新幹線や東海道本線、長野県飯田市を結ぶ飯田線をはじめ、名古屋市とを結ぶ名古屋鉄道線や渥美半島方面の豊橋鉄道線の路線がある。主要道路では、国道1号線をはじめ、三重県鳥羽市への23号線、渥美半島の259号線などが通っており、奥三河や渥美半島への交通起点となっている。

市内の産業は、農業、商業、工業とバランス良く発達している。農業は年々農家人口が減少しているが、大葉、キャベツ、トマト、柿など農作物の栽培や養豚、鶏卵などの養殖が盛んであり、農業粗生産額で全国一位を続ける優良農業地帯である。商業は、中心市街地から百貨店やスーパーが撤退する一方で、郊外に大規模な商業施設が増えており、郊外型店舗の比重が高まっている。工業は、戦前は蚕糸として栄えたが、蚕糸業衰退後は新たな企業の誘致をはかっている。三河湾に豊橋港（現三河港）が開港したのを契機にして臨海部に工業地域を整備し、工業化を推進している。また三河港は、現在では自動車の輸出入額が全国一位と国際貿易港としての役割を果たしている。

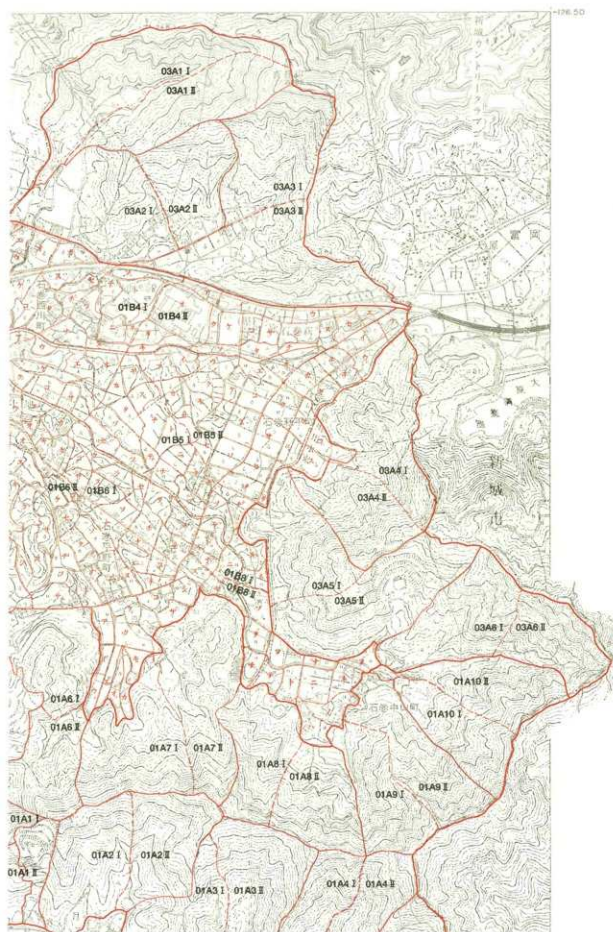
参考文献

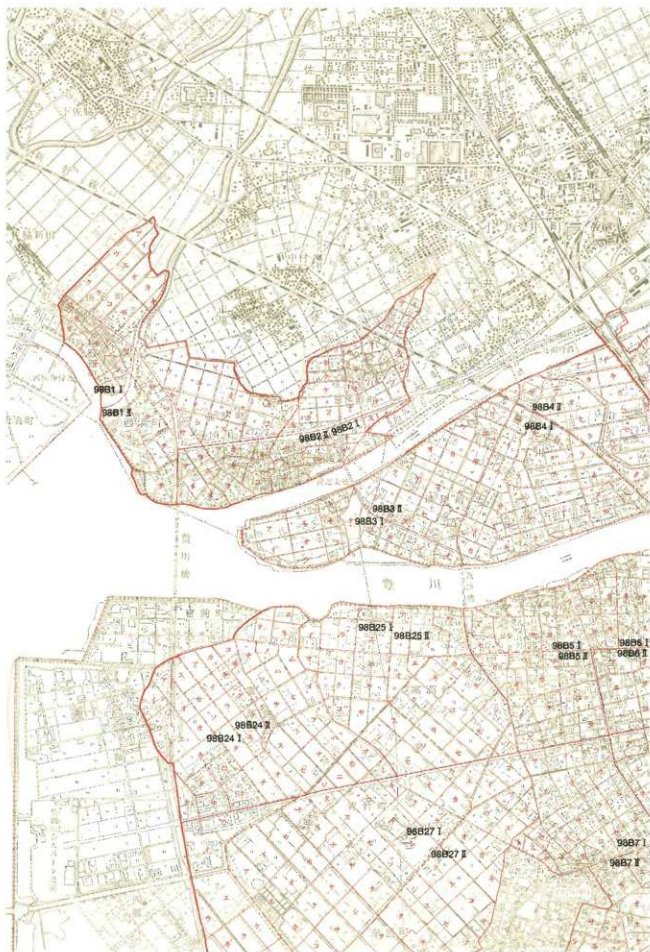
豊橋市民愛市憲章推進協議会 2002 『豊橋小年鑑』第33巻 2002年版

木野季彦 1987 「第2章 遺跡の立地と歴史的環境」『水神古泉』豊橋市教育委員会



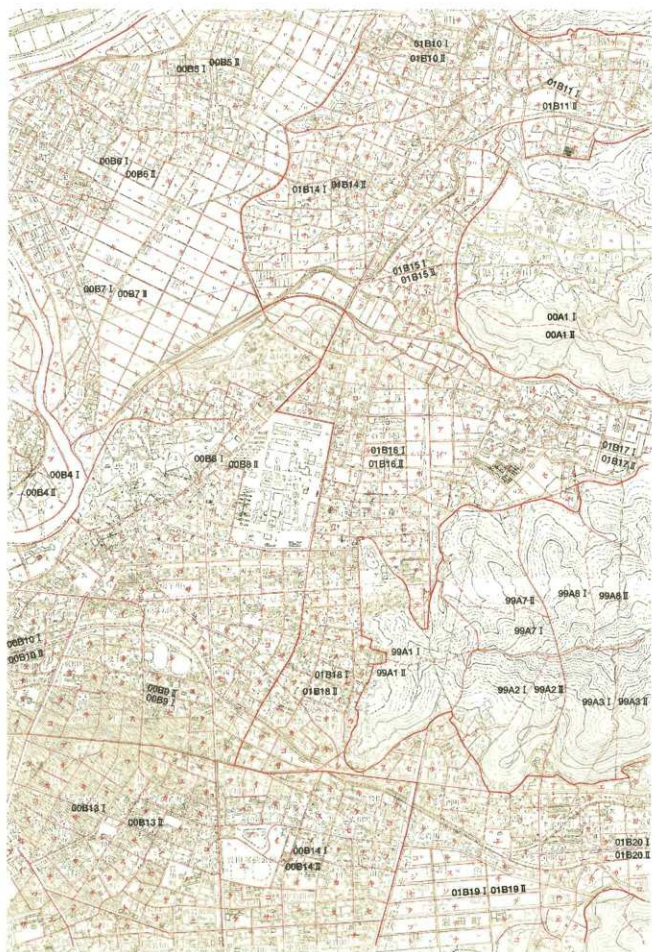
第1図 豊橋市の位置及び地形分類図



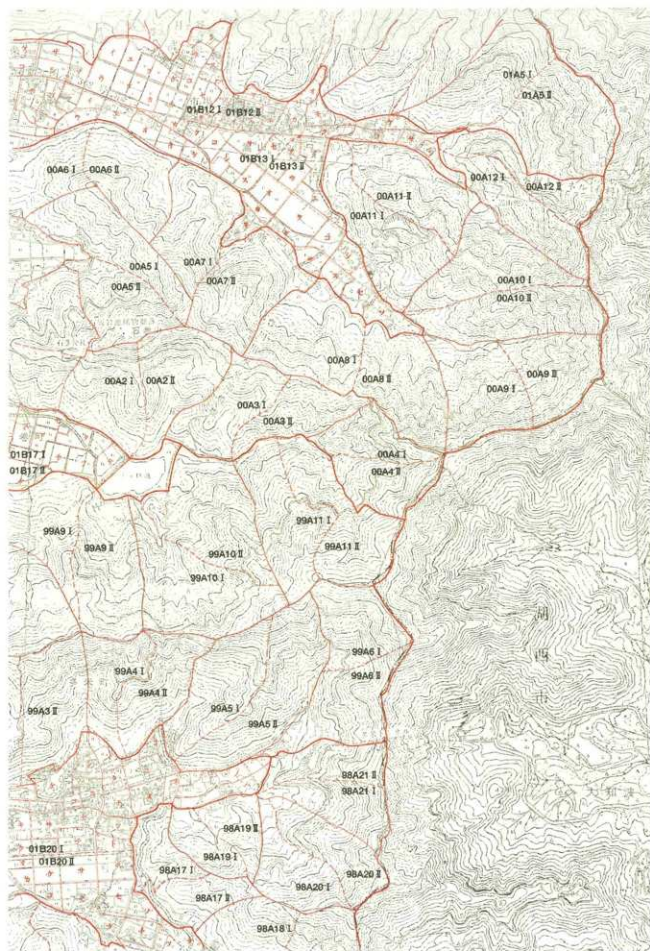


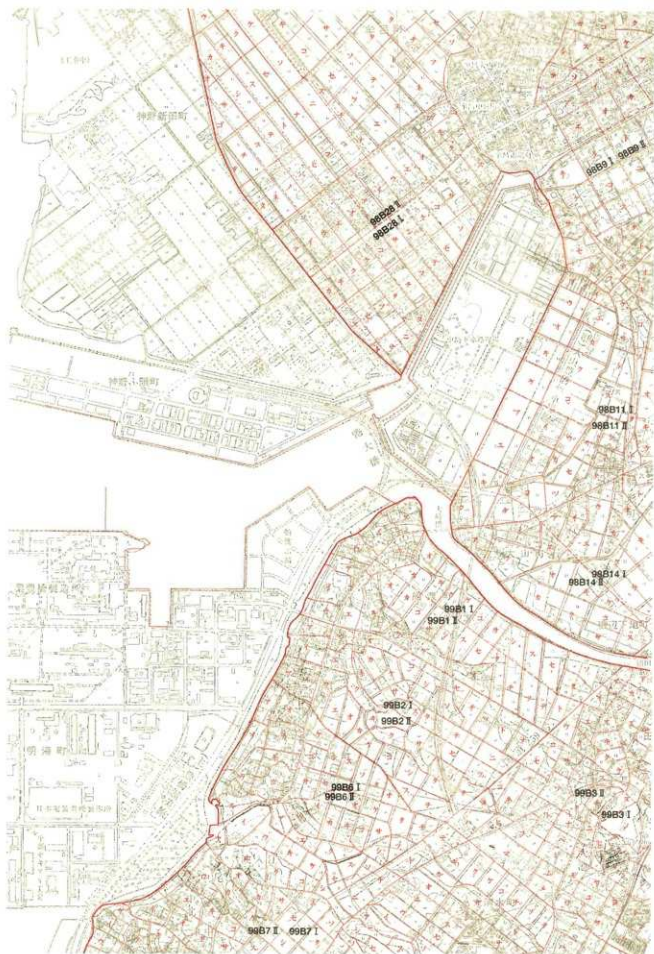
第5図 地区割図-2 (1/25,000)



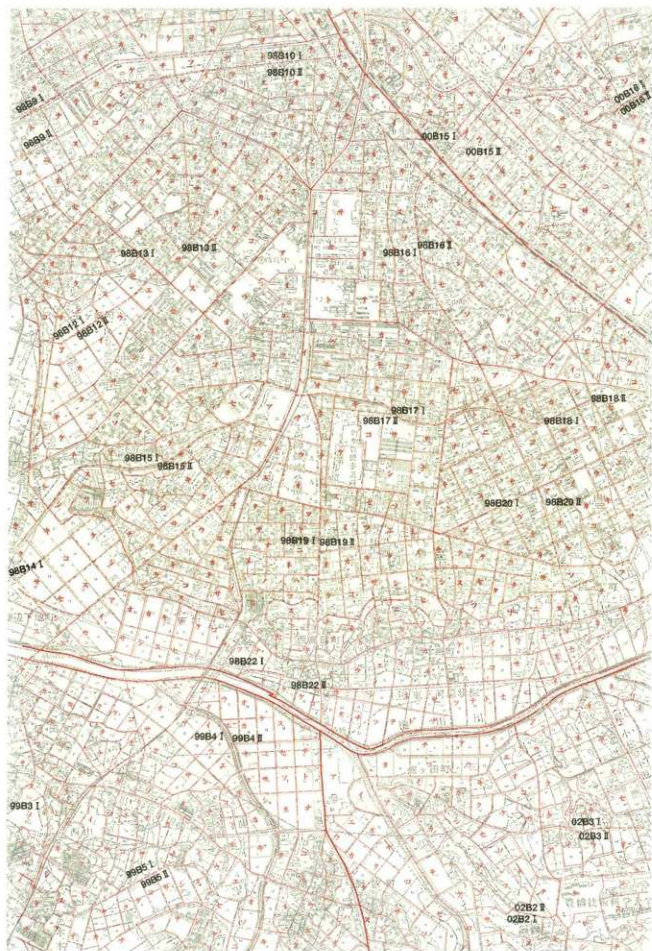


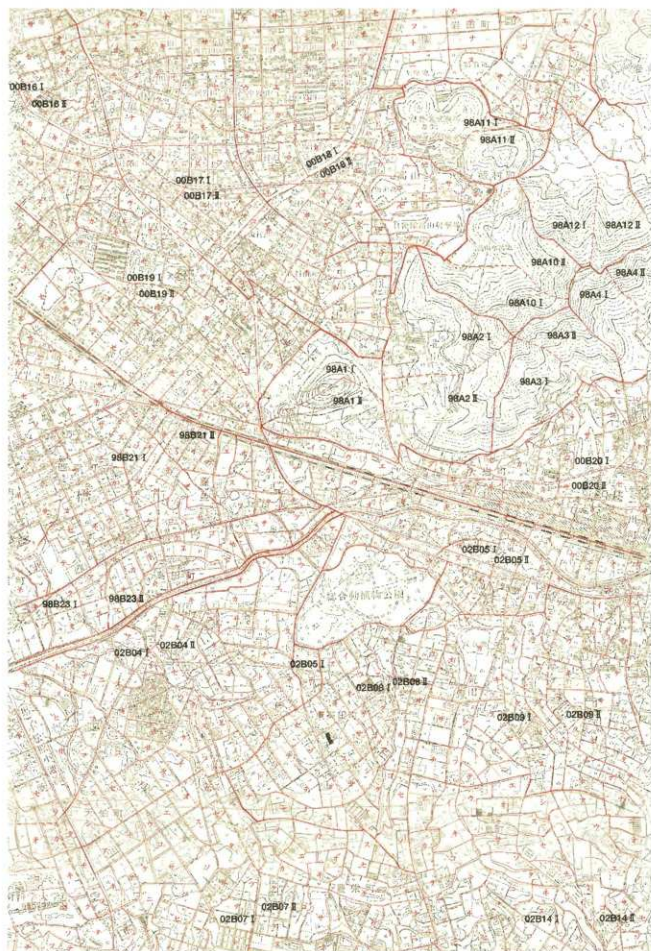
第6図 地区割図一3 (1/25,000)



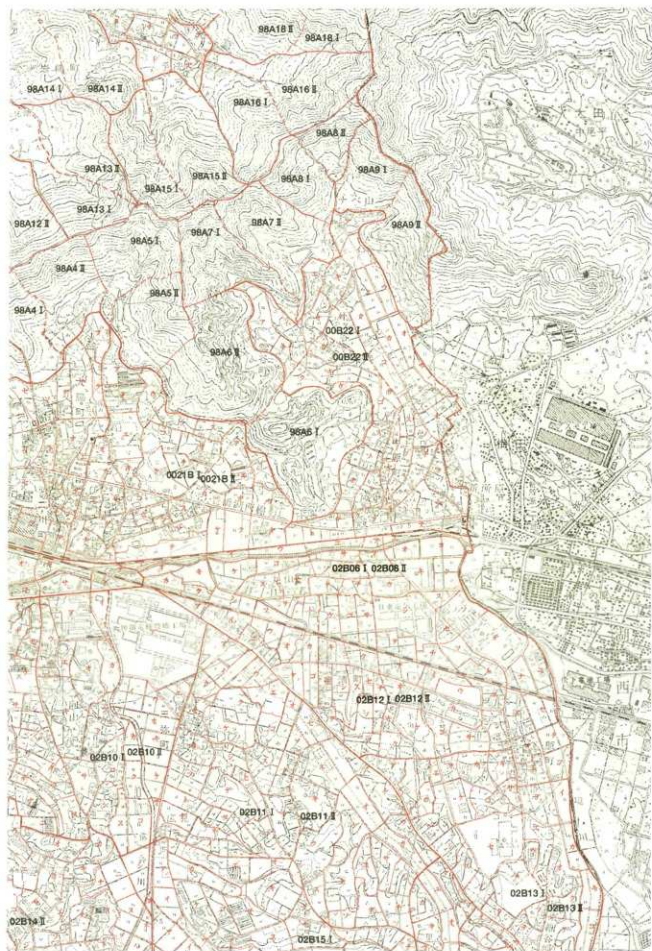


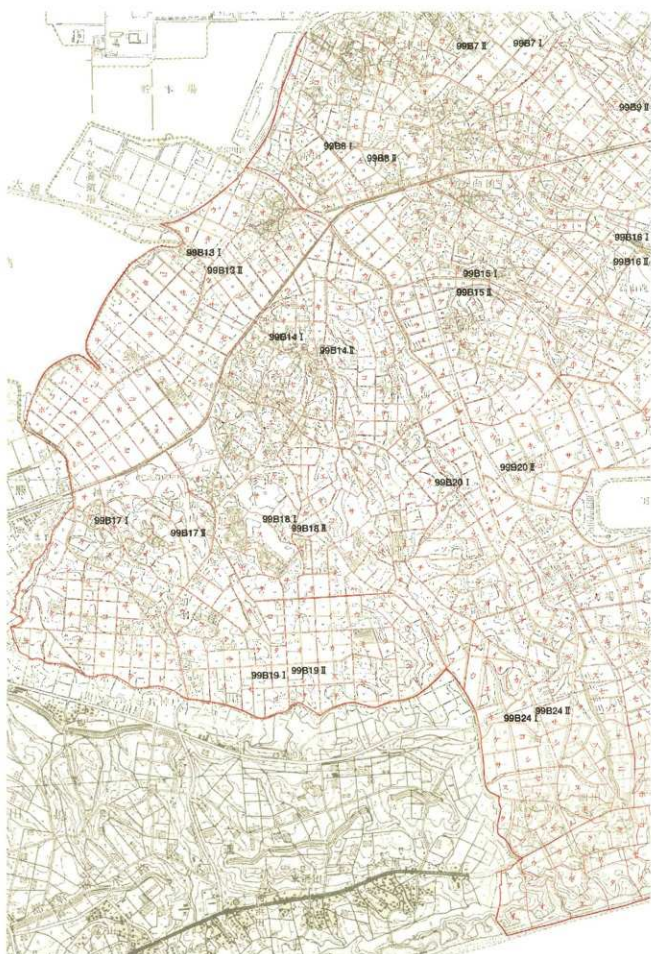
第7図 地区割図-4 (1/25,000)



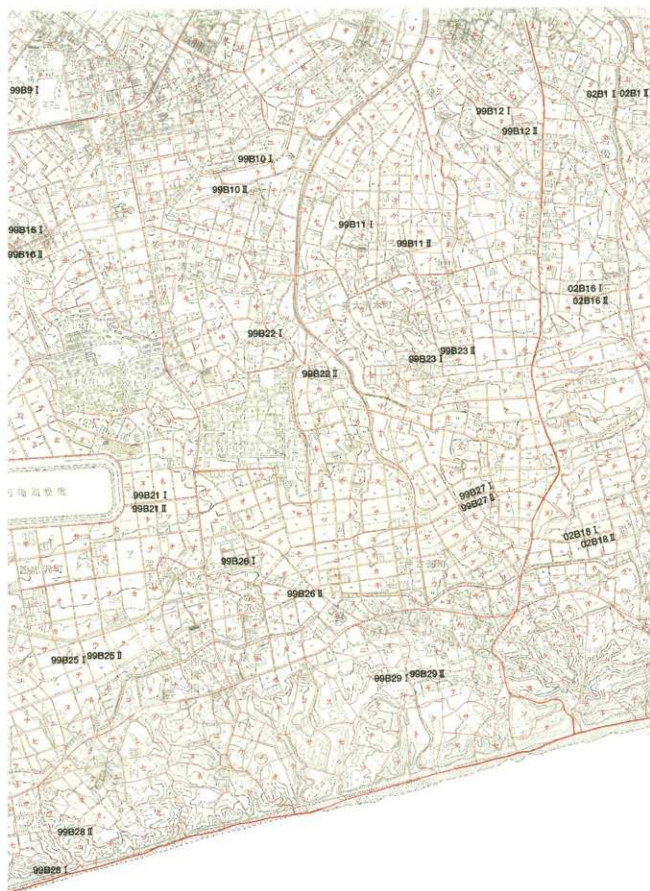


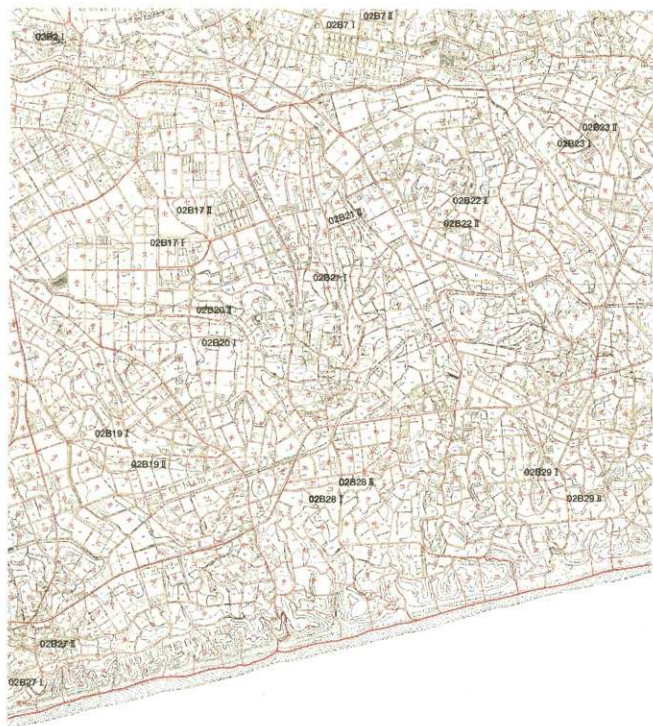
第8図 地区割図-5 (1/25,000)





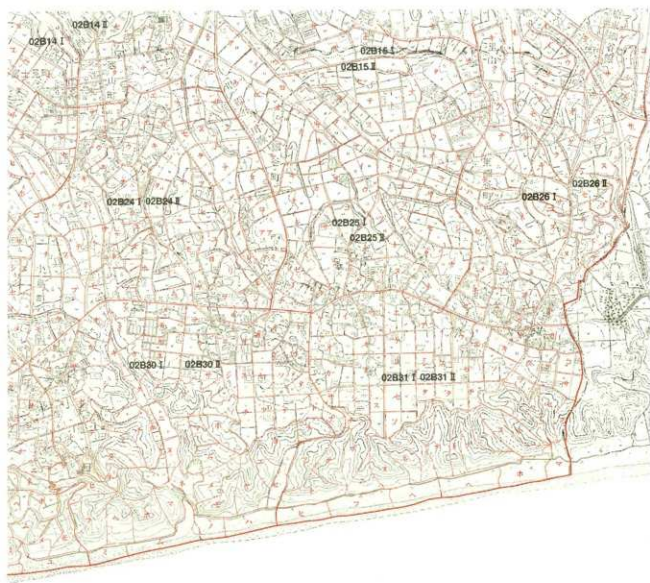
第9図 地区割図一6 (1/25,000)





遠 岸 湖

第10図 地区割図-7 (1/25,000)



山地踏査では、目印が少なくても高度も把握し難いため、遺跡を発見しても正確な位置の記入が困難で誤差を生じる可能性が考えられた。このため遺跡の位置記入には、高度計を位置測定の補助として使用した。高度計は、常時地図で標高の修正をしながら用いたが、気圧の変化などにより誤差が多かった。GPSも考慮したが、森林中では衛星からの信号がキャッチできないため断念した。

踏査では、前述したように調査対象物を絞って遺跡を探した。特に地形によって所在する遺跡が替わるので、山麓では古窯址に比重を置き、所在しそうな場所では落ち葉等を携帯した草かきで除去して遺物を探す方法を採用した。尾根や沢筋では、古墳や堂址、戦争遺構などを探索した。山頂では、古墳や寺社址、祭祀遺跡、山城址等を探索するように踏査方法を若干変えている。

B. 平野部の踏査方法

平野部の踏査方法であるが、調査員1名、調査補助員8名で構成した2班で行った。原則は調査補助員2名が1組となり、1細分地区ごとに踏査を行って遺物を採集し、それを調査員が監督する方式とした。当日の調査ルートは、現地で川や段丘などの地形を確認してから移動効率を考慮して決めた。これは国道や河川などの障害性の高いものを細分地区に含めると、移動に時間がかかるためである。こうして、調査補助員を車で担当地区まで運び、探査を開始させた。踏査には、山地同様に豊橋市都市計画基本図(1/25,000)を記入用地図として用いた。遺物を採集した場合は、遺物の種類ごとに色分けした×マークで採集位置及び数量を正確に記入し、細分地区ごとにラベルを書いて一括して取り上げた。採集遺物は細片で土が付着しているものも多いため、種類の特定は困難なことが予想された。そのため調査補助員でも判別できるように、縄文土器や弥生土器、土師器の素焼きの土器は赤色、須恵器、灰釉陶器、中世陶器などの無釉のものは青色、陶器や磁器など染付けが認められるものは黒色と色分けし、特に重要なものや土器以外は採集場所に遺物情報を直接書いて後の遺跡検討に有効利用できるようにした。発見した遺構は、直接地図に位置及び測量データ等を記入した。調査員は、調査補助員間を巡回し、採集した遺物をチェックした。古墳や戦争遺構等を発見した場合は、現地で確認作業を行った。

3. 遺跡の認定と登録

A. 遺跡の認定方法

現地踏査によって得られた情報や採集された遺物を検討し、総合的に判断して遺跡を認定する。ここで言う遺跡とは、術語としての遺跡ではなく、文化財保護法で扱う遺跡＝埋蔵文化財包蔵地のことである。本報告書で認定する遺跡は埋蔵文化財包蔵地と同義語であると理解していただきたい。この遺跡認定に際しては、“市民の財産権を尊重した文化財保護行政”とのスタンスで、遺跡認定の基準化をおこない作業を進めた。新たに遺跡を認定し遺跡台帳に記載すると文化財保護法での「周知の埋蔵文化財包蔵地」となり、その遺跡の所在する土地が法的に規制対象地となってしまう。このことは私有財産に制限が加えられることを意味し、例えば土地の売買では売却価格の下落など、土地を所有している市民にとって不利益が生じることになる。このため、遺跡の認定(範囲の線引き)には細心

の注意を払い、学術的な興味や希望的推測による余裕をみた範囲の拡大を避け、調査事実に基づく範囲認定を心がけた。

遺跡認定に際しては、愛知県教育委員会が平成12年に策定した「愛知県埋蔵文化財保護要項」に準じている。また市の判断基準として以下のように取り決めた。

- ・採集遺物が1点では遺跡に認定しない。若干量の場合では散布状態を加味して遺跡を認定する。
- ・近世陶器（17世紀以降）のみの分布では遺跡としない。
- ・遺物採集地は土砂搬入の有無及び遺物が流れ込んだものか否かを確認し、搬入土砂に遺物が混ざっていた場合や流れ込みの遺物が確認された場合は、現地は遺跡にしない。
- ・遺跡の範囲推定には旧地形を推定し、認定に考慮する。
- ・以下の種類は単独では遺跡にしない。

近世城下町、近世以降集落（特殊例は除く）、近世以降炭焼窯、近代以降石灰窯、近世以降堤防（特殊例は除く）、戦争遺構など主に近世以降の遺構。

- ・古墳、古窯址などの既知の遺跡で、今回の分布調査でその範囲が確定できなかったものについては未確定として扱い、遺跡範囲は従前の位置を記す。

これらのことを適用しながら遺跡認定作業を行った。遺跡認定には、古墳や城址などの遺構が肉眼で確認できるものについては、その遺構及び周溝等の埋没遺構が予想される範囲とし、散布地や集落址など遺構が完全に埋没しているものについては、遺物の採集範囲を重視し遺跡周辺の旧地形などの情報も加味して範囲を推定した。こうして認定した遺跡は、豊橋市都市計画基本図（1/2,500）に位置及び範囲を色分け（現存：赤色、滅失：黒色）して記載し、遺跡名、時代等のデータは遺跡台帳に登録した。

B. 遺跡の登録

認定した遺跡を、遺跡台帳に登録する。その登録内容について概要を述べよう。まず新規発見の遺跡は県教委の指導により県登録番号をつける。しかし、発見順の通し番号のため連続した番号が市域の各所に散在してしまうことから、番号による検索がし難いという問題点があった。ちょうど、遺跡地図の基本図となっている豊橋市都市計画基本図（1/2,500）は市域を116枚に分割しており、これを利用して地図ごとに遺跡番号を1番から順に付け、1-1のように豊橋市独自の市登録番号を付して、番号によりおおよその位置が判るようにした。番号については原則的に1箇所につき1つを付けたが、古窯址や古墳で数が不明なものについてはまとめて1つの番号を付けている。遺跡に付ける名称は原則として字名などの地名を付けたが、既にある遺跡名と同名の字名の場合は町名にしたり、東、西、南、北などの方向を付けて区別した。

よみがなについては、豊橋市の「住所コード表」に従い、市に登録されている住所のよみがなを原則として用いた。しかし、地名の読み方については、地元の読み方と住所コード表に登録されている読み方が異なる場合が多く、また既知の遺跡名も市登録の読み方と異なる場合が見受けられた。読み方が市住所登録と異なる場合については、把握できたものについては地元の呼び名や流布している遺跡名称を優先して遺跡台帳に登録した。

種別については、県教委の分類に従って遺跡を性格により貝塚、集落址、散布地、古墳、古窯址、生産遺跡、寺社址、城址、その他の9分類して登録した。所在地については、遺跡の所在する住所を列記し、地番については省略している。

時代については旧石器時代、縄文時代、弥生時代、古墳時代、古代（前）、古代（後）、中世、近世、近代の9期区分を適用した。古代については、前期と後期に分け、おおよそ前期を奈良時代、後期を平安時代としたが、厳密には区分できていない。

遺構、遺物については、過去の調査及び今回の分布調査で得た遺物及びデータの主なものを登録した。保管場所については判明しているもののみを、調査歴については調査年度を西暦で下二桁で表し、1800年代のものについては混乱を防ぐため四桁全てを登録した。

こうした遺跡の各種データを手元パソコンコンピュータを使ってマイクロソフト社製のエクセルに入力し、現時点での遺跡台帳とした。今後は、このデータベースを基に、GISなどによる遺跡台帳に進化することを考えている。なお、分布調査以前には1遺跡ごとの遺跡台帳（紙製）を備えていたが、データはエクセルに移しており今回は更新していない。

4. 分布調査の経過

A. 全体的な調査経過

市内遺跡詳細分布調査は、当初は平成10年度からの5カ年計画で、草が生茂る前の春に山地、農作物が無くなる冬に平野部の現地踏査を行い、平成14年度の最終年度には現地踏査及び報告書と遺跡地図を刊行する予定であった。しかし、実際に調査を開始すると、山地では5月に茨などの草木が生茂り、ダニ、蚊やマムシなどが出没して踏査の実施が困難であった。平野部では11月まで田畑に農作物が植わっており、市南部ではキャベツなどの冬野菜の栽培が盛んで、冬でも畑に立ち入れない地区が存在した。現実には、本市の場合は踏査が11月から2月（山地は1月から2月の厳冬期）までの期間に限定されることが判った。また、南部は窯業地帯であったため、踏査によって採集された遺物は予想量を超え、その整理作業に追われることとなった。このために最終年度の冬に踏査し、その遺物を整理報告することは、事実上不可能であるものと判断して計画を見直した。変更した計画では、終了年度を1年延ばし平成15年度の6カ年事業とし、平成14年度は山地を除いた平野部のみの踏査とし、最終年度で山地踏査と報告書、遺跡地図を刊行することとした。こうして平成10年度から平成15年度までの計6カ年で市内遺跡詳細分布調査を実施したのである。

B. 年度ごとの調査経過

調査は、山地（A地区）は支脈ごとに5地区、平野部（B地区）は東海道新幹線、梅田川、段丘緑部、道路で区切った5地区の計10地区を年度ごとに決めて踏査した。年度ごとの経過は以下の通りである。

平成10年度

平成10年5月20日から市南東部にある弓張山地南端部98A地区（山地一大岩町・岩崎町など）の踏

査を開始した。予想外に成長した草本と害虫等のため、途中で調査を中断。平成11年2月17日から再開した。98A地区では、北側山麓を中心に灰釉陶器の古窯址を多数発見した。南側では先端の岩屋山周辺に古墳を多数発見し、普門寺背後の山中では平場群を多数確認した。

98B地区（平野部）は、市西部の前芝町、清須町、高洲町、花田町、橋良町、王ヶ崎町、西高師町、西幸町などの豊橋平野や低位段丘、中位段丘、旧海浜部が調査対象地であり、平成10年12月1日から平成11年2月8日まで踏査を行った。豊川河口部の沖積地において若干の遺跡を発見したほか、江戸時代に新田開発された地域でも古代以降の遺跡を確認したのは予想外の成果であった。この他に段丘縁部を中心に遺跡が密集しているのを確認し、梅田川中流域の谷底平野にも遺跡を多数発見した。この年度は59箇所の遺跡を新規に発見している。

平成11年度

平成12年2月1日から2月29日まで市東部にある99A地区（山地一多米町・石巻町など）を踏査した。調査地区西側から北側にかけての山腹に古墳を多数発見した。また、石灰窯址と思われる遺構も確認している。南側では古代の寺院址と思われる平場を確認している。

99B地区（平野部）は、市南西部の大崎町、老津町、杉山町、植田町、大清水町、西赤沢町、伊古部町などの高位段丘や三河湾沿岸、太平洋沿岸が調査対象地であり、平成11年11月2日から12月20日まで踏査を行った。段丘の西縁部は三河湾に面しており、アサリを主体とした中世から近世の貝層が各所で確認でき、段丘縁部を中心に遺跡が密集していた。またこの地区は渥美窯の窯業地帯であり、中世陶器の古窯址を各所で確認した。この年度は164箇所の遺跡を新規に発見している。

平成12年度

平成13年2月1日から2月20日まで市東部の霊峰・石巻山を中心とした00A地区（山地一石巻本町など）を踏査した。予想外であったのが、今まで各支脈で認められた古墳が、石巻山頂の望める尾根では1基しか発見されていない点であった。山頂が望めない尾根の北側斜面では古墳群が発見されている。また、古代から中世の寺院址と思われる平場も確認した。

00B地区（平野部）は、市中心部から北部にかけての瓜郷町、大村町、下条東町、牛川町、今橋町、向山町、岩田町、岩屋町などの豊橋平野や低位段丘、中位段丘が調査対象地で、平成12年11月6日から12月20日まで踏査を行った。豊橋平野の自然堤防上には古代以降の遺跡が密集しており、広範囲に遺物が採集できた。一方段丘の内部では殆ど遺跡は確認できなかった。この年度は70箇所の遺跡を新規に発見している。

平成13年度

平成14年2月4日から2月20日まで豊橋最高峰の坊ヶ峰を含んだ市東北部にある支脈01A地区（山地一石巻本町、嵩山町など）を踏査した。調査地区南側の斜面には古墳が多数あり、群集墳の宝庫となっていた。また、正宗寺旧御藍址を始め、古代から中世の寺院址と思われる平場も確認している。

01B地区（平野部）は、市北部や東部の賀茂町、石巻萩平町、石巻本町、石巻町、西小鷹野一丁目、多米東町、岩田町などの豊橋平野と中位段丘が調査対象地であり、平成13年11月5日から12月11日まで踏査を行った。賀茂町にある自然堤防上には弥生時代以降の遺跡が密集していた。段丘の西縁部では遺物が多数採集でき、遺跡も多数発見した。また古墳も多く、中期の方墳なども確認されている。

しかし、段丘の内部では遺跡は少なかった。この年度は101箇所の遺跡を新規に発見している。

平成14年度

02B地区（平野部）は、市南東部の天伯町、東高田町、豊清町、小島町、西七根町、細谷町などの高位段丘や南部の太平洋沿岸が調査対象地であり、平成14年12月2日から平成15年1月31日まで踏査を行った。この地区の東部は須恵器の古窯址群、北部は灰釉陶器の古窯址群があるように古代の窯業地帯を形成している。このため段丘が開析された場所では古窯址が多数存在している。ところが段丘の中央部では遺跡は殆ど確認されていない。一方、太平洋沿岸では海岸沿いに中世から近世の集落址が発見されている。この年度は16箇所の遺跡を新規に発見している。

平成15年度

平成15年12月2日から平成16年1月6日まで市北部にある独立丘陵の吉祥山や他の支脈03A地区（山地—石巻西川町、石巻中山町など）を踏査した。吉祥山は豊橋市の他、新城市や一宮町に行政区が分かれているが、全城に古墳が多くあり、豊橋市の範囲内でも多数の古墳が確認されている。また、既知の遺跡ではあるが、太陽寺址では古代から中世の遺物が多数採集できた。15年度は、遺物の整理作業及び遺跡の台帳作成を中心的に行い、本報告書と遺跡地図、文化財分布図を作成し、業務を完了させた。



◀写真2 分布調査踏査風景—1

写真3 分布調査踏査風景—2▶

